WTS China Report

=2017.10.31= Vol.7



佛山早稲田科技服務有限公司 Waseda Technology Service Co.,Ltd http://www.wts-cn.com

「WTS China Report」は、中国、とりわけ広東省における最近の環境・エネルギー関連の政策や動向やトピックについて随時お伝えするものです。本稿では、2017年8月に広東省環境保護庁より公表された「2017年広東省土壌汚染防止業務プログラム(2017年广东省土壌汚染防治工作方案)」についてご案内致します。

I. 広東省環境保護庁:2017年広東省土壌汚染防止業務プログラム

2017年8月、広東省環境保護庁は、「2017年広東省土壌汚染防止業務プログラム」を公表しました。以下では、本計画で取り上げられている重点課題の概要についてご紹介します。

1. 土壌汚染防止業務計画の策定

(1) 土壌汚染防止業務計画の策定・公布

広東省内の県級以上の政府は、2016 年 12 月に公布された「広東省:土壌汚染防止行動計画の実施 プログラム(广东省土壌汚染防治行动计划实施方案)」の要求事項に基づき、適時に土壌汚染防止 業務計画を策定・公布し、重点課題、業務目標を確定し、報告しなければならない。

2. 土壌汚染状況の詳細な調査の実施

(2) 広東省全域の土壌汚染状況の詳細な調査の実施

中央政府の要求事項に基づき、広東省全域の土壌汚染状況の詳細な調査の実施プログラムを策定し、環境保護部、財政部、農業部などに報告しなければならない。

(3) 農業用地の土壌汚染状況の詳細な調査の実施

中央政府の要求事項に基づき、農業用地の土壌汚染の観測ポイントを設定し、詳細な調査を進める。土壌汚染の詳細な調査を行う協力機関、土壌検査サンプルの貯蔵庫などを設立し、サンプリング業務を推進していく。

(4) 重点産業の企業用地の土壌汚染状況の詳細な調査の実施

中央政府の要求事項に基づき、遠隔探査技術を用いた調査をもとに、企業用地の汚染状況、サンプリングに関する情報システムを整備し、重点産業の企業の基本情報の収集し、企業用地の土壌汚染状況の詳細な調査を進める。

3. 十壌汚染源の管理強化

(5) 鉱工業分野の企業による汚染の管理強化

2017 年末までに、地域の特徴、産業分類、企業規模、土壌環境の質などの状況をもとに土壌汚染防止重点監視企業リストを確定し、公布する。関連地域の市政府は、重点監視企業と「土壌汚染防止に関する責任書(土壌汚染防治责任书)」を締結し社会に公開しなければならない。

(6) 重金属産業に対する管理強化

重金属汚染物の排出基準と総量規制の遵守を徹底する。監督・検査力を強化し、排出基準、総量 規制を超過している場合は、県級以上の環境保護部門は法に基づき、生産の制限、操業停止など の措置を講じなければならない。

(7)農業汚染の管理強化

化学肥料と農薬のゼロ成長を目標とし、安全な施肥、農薬使用を広く展開する模範的な地域の拡大を進める。

(8) 生活汚染の低減の推進

「広東省都市・農村生活廃棄物処理第 13 次五カ年計画(广东省城乡生活垃圾处理"十三五"规划)」に基づき、生活廃棄物処理施設の建設を推進する。

WTS China Report

=2017.10.31= Vol.7



4. 土壌環境の管理と修復

(9) 土壌環境分類管理制度の制定

広東省全域の農業用地の土壌環境の質を分類・区分するための技術ガイドラインを研究・策定する。農産品産地の重金属汚染の調査結果をもとに、重金属汚染の低減、農業技術の改善、栽培作物の代替などの技術的措置をとり、汚染耕作地の分類管理を行う。

(10) 土壌処理と修復計画の策定

2017 年 9 月末までに、珠江デルタ地域の地級以上の市および佛山市順徳区は土壌汚染処理と修復計画を、その他の市は、土壌汚染処理と修復の業務目標、重点課題などについて策定し広東省環境保護庁に報告しなければならない。

※本計画の原文については、下記のウェブサイトをご参照ください。

http://www.gdep.gov.cn/zwxx 1/zfgw/shbtwj/201708/t20170809 227005.html

Ⅱ. WTS コメント

- (1) 中国では、国務院より 2013 年 9 月に「大気汚染防止行動計画」、2015 年 4 月に「水質汚染 防止行動計画」が公布され、大気と水質の汚染に対する取組みがやや先行していましたが、2016 年 5 月に「土壌汚染防止行動計画」、同 12 月に「広東省:土壌汚染防止行動計画の実施プログラム」が公布され、これをうけて、このほど広東省・環境保護庁より「2017 年広東省土壌汚染防止業務プログラム」が公表されました。
- (2) 中国における土壌汚染とそれに伴う農作物の汚染等の問題は、かなり以前から指摘されてきており、今後、農業・工業用地の土壌汚染の防止・管理が強化されていくとみられます。 そのため、中国現地に進出している製造企業は、工場の VOC 処理、廃水処理に加えて、土壌および地下水の環境の保全・管理にも配慮していくことが求められそうです。
- (3) 一方で、中国側で不足している土壌の修復・管理技術、農作物の安全かつ効率的な栽培技術に対するニーズは高まっていくものと思われます。

WTS 中国側責任者: 林 慈生

連絡先:Email: lcs@wts-cn.com Tel: +86-757-8636-0156

略歴:明海大学経済学部卒、同大学経済学研究科にて修士号取得。早稲田大学大学院アジア太平洋研究科における研究、早稲田大学社会システム工学研究所の客員研究員、国際プロジェクト担当、明海大学経済学部非常勤講師等を経て、2011年仏山早稲田科技服務有限公司設立、董事長に就任。JETROの環境エネルギー分野の海外コーディネーター、E-Kansaiの広東省担当のコーディネーター、公益財団法人・地球環境センターの「環境・省エネビジネス展開支援等事業」のプロジェクトマネージャー、横浜企業経営支援財団上海代表処中国ビジネスマッチング支援コーディネーター、環境エネルギー分野における日中間の提携・マッチング支援に尽力してきている。中国環境保護部、広東省の各行政レベルの環境保護行政責任者、日本、中国の有力環境企業などと幅広いネットワークをもつ。日本語可。

WTS 日本側責任者: 佐藤 直樹

連絡先: Email: sato@wts-cn.com Tel: 045-550-4767

略歴 : 慶応義塾大学経済学部卒。同大学大学院政策・メディア研究科および米国ジョンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院/SAIS(専攻:中国研究)にて修士号取得。 日本政府・世界銀行共同大学院奨学金プログラム奨学生。在インドネシア日本大使館にて専門調査員として経済調査業務、日系大手銀行の香港支店、国際会計事務所の香港および深センオフィス、人事労務コンサルティング会社の広州オフィスにて、中国人会計士・弁護士と連携し中国本土における法人設立、工場清算、組織再編、会計・税務、MA 関連の財務調査、労働契約書・就業規則レビュー、人事制度改革などの各種コンサルティング業務に従事。2016年より、佛山早稲田科技服務有限公司に参画、現在、日・中の環境企業間の提携コンサルティング、中国現地の日系大手製造企業向け環境管理コンサルティング業務に取り組んでいる。米国計5年、中国本土の主要都市(北京、上海、深セン、広州)および香港に計13年居住。英語、中国語(北京語)可。

WTS China Report

=2017.10.31= Vol.7



当資料は、情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しましては、お客様ご自身でご判断くださいますよう、お願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、弊社はその正確性を保証するものではありません。